

平成27年6月定例会 建設企業委員会委員長報告

26番 小林 秀子でございます。

私から、本市議会定例会におきまして、建設企業委員会に付託されました諸議案の審査の結果につきまして、御報告申し上げます。

審査の結果につきましては、お手元に配布されております建設企業委員会決定報告書のとおり決定した次第であります。

次に、委員会において論議され、市当局に要望いたしました主なる事項について申し上げます。

初めに、議案第80号 平成27年度長野市一般会計補正予算のうち、歳出、第8款 土木費、第4項 都市計画費について申し上げます。

立地適正化計画の策定についてであります。

立地適正化計画とは、市街化区域において、医療、福祉、商業などの生活サービス機能を配置し、拠点間を公共交通で結ぶ多極ネットワーク型コンパクトシティを推進するため、目指すべき都市の骨格構造と誘導方針を示すものであります。

本議案には、立地適正化計画の策定に係る業務委託に要する経費が計上されており、その内容は、立地適正化計画策定の支援として、現状の都市構造の分析調査、全体構想の検討、地域別構想の見直し、都市計画審議会での審議支援業務、関連計画との調整、住民合意形成の支援業務などが挙げられています。

市では、プロポーザル方式により、まちづくりを専門とし、本市の実情を把握しているコンサルタント会社を業務委託先として想定するとともに、都市計画審議会に専門部会を設置し、市職員も関わりながら検討を進めていくとしております。

そこで、立地適正化計画の策定に当たっては、市民、地域などからの声や提案によく耳を傾け、本市の特徴を知っている市職員の力を結集し、知恵を出しながら基本方針を定め、委託業者はその基本方針に基づいて支援をするという形で進めていくよう強く要望いたしました。

併せて、第五次長野市総合計画や総合戦略など関連計画とも十分に調整を図るとともに、都市計画審議会に設置される専門部会においては、それぞれの地域の実情を踏まえながら、策定作業に取り組むよう要望いたしました。

次に、議案第89号 市道路線の認定、変更及び廃止について申し上げます。

市道路線の認定については、道路法に基づく市の基準に適合する場合に、市道として認定しているとのことではありますが、市民の利便性や緊急車両の通行などの観点から、周辺道路との接続にも配慮するよう、開発事業者等と十分に協議するよう要望いたしました。

次に、議案第95号 平成27年度長野市水道事業会計補正予算について申し上げます。

本議案には、水道管の破裂により、市道小田切26号線のり面の土砂崩落が発生し、水道管が露出するとともに、崩落した土砂により道路下の家屋が被災したことから、道路のり面の復旧、配水管布設替工事及び被災家屋の解体処分に要する経費が計上されております。

今回破裂した水道管は、昭和52年に布設し38年を経過していることから、経年劣化により、直管と直管との溶接箇所で腐食が発生し、穴が開いたものと考えられるとのことでもあります。

今回発生した水系を含む小田切地区全体の水道管の漏水調査を実施しているとのことではありますが、市内の他の地域においても、水道管の経年劣化による腐食が懸念されます。今後、このような事故が起きないように、市内における水道管の漏水状況の把握に努めるよう要望いたしました。

最後に、都市整備部の所管事項について申し上げます。

公園の整備についてであります。

公園の遊具については、点検を行い危険と判断されたものについては撤去し、予算に応じて、順次設置しているとのことでもあります。

市民からは、市内の公園には遊具が少ない、幼い子供でも安全に使える遊具がほしいとの意見もあることから、遊具の設置に当たっては、年次計画を作成し、計画的に設置するよう要望いたしました。

併せて、公園のトイレなどにおむつ替えができるスペースや授乳室を併設するなど、子供や保護者に配慮した公園の整備を検討するよう要望いたしました。

さらに、公園は、災害時の避難場所に指定されるなど、防災面でも重要な位置付けとなっていることから、今後、公園における防災機能の観点からの更なる活用方法について検討するよう要望いたしました。

以上で報告を終わります。